

平成31年度事業計画（平成31年4月1日～平成32年3月31日）

1. 東京に学生寮を経営する（第1号事業関係）

- ① 平成31年度新入館生の入館選考試験は平成31年3月17日（日）に行う。募集人員は新1年生男子11名、女子12名（内、男子1名、女子6名は昨年12月に決定済み）とする。
- ② 平成31年度事業計画及び収支予算書の審議について、平成31年2月10日（日）三河郷友会多目的室において理事会を開催し審議する。また、平成31年3月3日（日）三河郷友会多目的室において評議員会を開催し、審議決定する。これに基づいて、平成31年度の業務を執行する。
- ③ 平成30年度事業報告及び収支決算書の審議について、平成31年4月28日（日）三河郷友会多目的室において理事会を開催し、審議する。また、平成31年5月12日（日）三河郷友会多目的室において評議員会を開催し、審議決定する。
- ④ これ以外に年3回、理事会を開催し、業務の円滑な執行を行う。
- ⑤ 平成32年度新入館生の入館選考試験は平成31年12月22日（日）と平成32年3月15日（日）に行う。募集人員は新1年生男子11名、女子12名とする。
- ⑥ 平成32年度事業計画及び収支予算書の審議について、平成32年2月9日（日）三河郷友会多目的室において理事会を開催し、審議する。また、平成32年3月8日（日）評議員会を開催し、審議決定する。

2. 在寮学生の補導を行う（第2号事業関係）

- ① 館生間の親睦をはかるために新入生歓迎コンパ、春の寮祭、秋の寮祭、追い出しコンパ等の行事を行う。
- ② 平成31年5月12日（日）新入生と法人役員との懇親会を食堂にて行う。
- ③ 在館学生とOB・OGとの親睦を深めるため、『会報』を発行する。

3. その他、本財団の目的を達するために必要な事業を行う（第3号事業関係）